

第20回(平成20年度第10回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成21年2月19日(木) 10:00~12:00

2. 開催場所 : 東京国際フォーラム D401 会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員 : 松本 恒雄(一橋大大学院)○、青木 健(連合)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、逢見 直人(連合)△(代理:大久保)、長見 万里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(連合)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、下澤 嶽(JANIC)○、関 正雄(損保ジャパン)○、富田 秀実(ソニー)○、深田 静夫(経団連/オムロン)×、藤代 尚武(経済省)△(代理:宮澤)

オブザーバ : 青木 修三(環境経営学会)、長沢 恵美子(経団連)

事務局 : 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第 : 省略(議事次第参照)

5. 資料 : 省略(議事次第参照)

6. 議事概要 :

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われた。議題に関しては、これまで全く議論を行っていない7章のコメントを先に検討した後、前回の続きを行うことが事務局から提案され、了承された。

また、幹事会規約第7条2項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、オブザーバとして環境経営学会の青木氏と経団連の長沢氏が出席している旨紹介があった。

<主な意見>

- ・ 今日である程度の目処を立てるということでいいか。
→事務局：そのとおり。
- ・ コミュニティについては、下澤委員と関委員の間ですり合わせをし、近日中に修正案を提出したい。
- ・ 児童労働についても、まだ調整できていないが、メールベースで確認ということでもいいか。和文と英文のコメントはまとめてお送りいただけるか。
→事務局：コメント案については、整理したものを国内委員会の前に事前に送付したい。議論が済んでいない部分については、後ほど確認させていただきたい。
- ・ 前回議論した共謀については、横田国内委員の見解を参考にしてコメントを作成したほうがいいのかという提案があった。25日に横田国内委員からインプットをもらえる予定。これを踏まえてNGOで提案を作成し、メールで意見交換をさせていただきたい。
→熊谷委員：共謀については、ラギー・レポートのデューディリジェンスとSoIを軸にしている。経緯をメールで紹介させていただきたい。

6. 2 CD コメント候補案の検討

資料 WGI-19-2 にしたがって、CD コメント候補案の検討を行った。主な議論の内容と結論は次のとおり。

(1) 検討依頼に基づく検討

#126 について：

- ・ どこからも反対はなかったので、採用でいいか。
- ・ 一文を削除という提案は嫌がられるだろうから、positively を削除でいいか。

<アクション（合意）>

- ・ #126 は修正採用。positively を削除することで提案する。

#125 について：

- ・ 2784 行の修正案として、「so as to ensure compliance with relevant laws and regulations and to minimize…」としてはどうか。
- ・ コンプライアンスを守ることはわかるが、サプライチェーンに対するインパクトをmanage していくことを言っているのに、ここにコンプライアンスを入れるのは場所として適切ではないのでは。

- ・ インパクトと法的コンプライアンスを切り離すべきということか？ひとつの組織が法的コンプライアンスを達成するかしないかということは、他社に対するインパクトを **manage** することなのではないか。
- ・ サプライチェーンに特化して言っている内容ではないと思うが。組織自身の問題とサプライチェーンの問題について考えろという意味で並んでいるのではないか。
- ・ ここでは、法律で **minimize** させるのか、ボランティアベースで **minimize** させるのかという二つのオプションがあると考えたほうがいい。
- ・ 文脈的には、リスクを **manage** する方法には幾つかあって、その中には法律に頼るか、自主的にやるかの二つがあると解釈するのが適切ではないか。最低限必要なところは法律が定めるが、それ以外のところは自主的にやりなさいということ。そうすると、**and** でつなぐのは不適切か。共に必要だが、次元の違う話。
- ・ 労働から代替案があれば提出いただきたい。

<アクション>

- ・ 労働で代替案を作成し、確認はメールで行う。

#128 について：

- ・ 金融機関を特出しする必要はあるのか？
- ・ 企業と企業の間でも **lending** や **investing** という関係はある。そこで **influence** を行使するということは十分にあり得る。「**financial institution**」という言葉を使おうというつもりはない。
- ・ 産業界としてそれほどこだわっているわけではない。
- ・ サプライチェーンの概念には融資など入らないのでは？
- ・ サプライチェーンの実態を見ると、グリーン調達で、経営指導と経営がセットになった例はある。
- ・ そこに入ってこないものは **SoI** でカバーするのか？金融的な支援もサプライチェーンに入るのか、物の取引がないと入らないのか？
→お金を借りている銀行はサプライチェーンのひとつと認識されているケースはある。

<アクション（合意）>

- ・ #128 は採用。

#132 について：

- ・ お題目だけで実際には何もしなくてもいいと読み取れてしまうのではないか。読み

取れてしまうのであれば、削除しないほうがいいのか。

- ここは繰り返したが、7.4.1 はリードセクションだから当然としてオーバーラップしてもいいのか。

→途中の長い部分はどうかしなければならないが、IDTF ではトピックセンテンスやトピックパラについては、短い繰り返しで分かりやすいのであれば許容している。

- その後に4行付け加えられている。4行分も不要であれば、削除提案もあるが、一文重複は問題ないか。内容がおかしくなるということであれば、意見は出さないということでもいいか。

<アクション (合意) >

- #132 は不採用。

#134、135 について：

- 修正提案の文章を入れ替えることを提案しているのか？
→以前ご説明したように、reporting のみがコミュニケーションでなく、ステークホルダーからのフィードバックやダイアログなども重要な概念なのではないか、それが抜け落ちているのではないか、という問題提起を産業界からさせていただいた。これらについても付け加えたほうがいいのかというのが提案の主旨。
- レポートングというのは one way。コミュニケーションの捉え方を見直したほうがいいのかというもの。
- コミュニケーションを日本人的に理解すると狭くなってしまうが、IDTF ではコミュニケーションは広い意味で使われているはずだという紹介があった。広い意味であれば問題はないだろうが、these include の中身自体はどうか。letters などもあるので逆方向も入っているか。
- GRI を参考にしたもので、reporting にフォーカスしすぎ。双方向性を出したほうがエンゲージメントの関係でもいいのか。ケベック総会では大きな議論になると思うので、要素のみで文案を提案するまでに至っていない。
- このレベルの提案だと採用されない可能性が大きいので、フィードバックやダイアログの内容を具体的な提案にさせていただけるといいのではないか。
- 産業界の提案の主旨でいいということであれば、具体的な提案を作成したい。
- IDTF が reporting に偏っているわけではなく、双方向性の提案が弱いので相対的に原案のようになっている。
- 産業界の提案は、原案を否定しているのではなく、そのような考えが入っていない

ということ。バランスが欠けている。

- 7.5.3 のタイトルは、あくまで組織の社会的責任のパフォーマンスをコミュニケーションすることについての章。ここで扱うのは組織からステークホルダーの一方向になるのはある程度やむを得ないでは。産業界の主旨を追加するのであれば、むしろ 7.5.4 のほうに入れるべきでは？
- コミュニケーションは one way と two way の両方を含む概念と捉えられてきた。しかし、ここは one way のスタンスで書かれているので、そのスタンスを見直す必要がないのではないか。
→そうすると、章タイトルも見直す必要が出てくるのか。
→タイトルは必ずしも見直す必要はない。その点は、柔軟に対応してもいいと思う。
- 7.5.4 と 7.5.3 をあわせて考えてはどうか。
- コミュニケーションの概念を広げてダイアログまで入るものと整理し直せば、7.5.4 はいらぬということになる。one way 的なきちんと情報を出すことをコミュニケーションの中で重視するのであれば、次のステップとしてダイアログなどを重視するという話になる。この規格のユーザーとしてどちらが分かりやすいか？コミュニケーションの定義自体を提案することは難しいので、IDTF で広めの意味で使っていることを前提として、「それだけではない」という提案がいいのではないか。
- 7.5.4 で言っていることは、ダイアログをすればビュレットで並んでいる 4 つの事柄ができていいですよというニュアンス。そうすると 7.5.3 にそのような主旨が入っていてもおかしくない。7.5.4 はコミュニケーションの高度な段階のダイアログまで行けば、こういったメリットがあるということを言っているのであって、ダイアログのやり方を言っているのではない。コミュニケーションの中にダイアログを含むような形で提案するか？例えば、2934 行の forms and media に入れるか？
- いわゆる広報的なセンス。産業界としてはもっと広く捉えて、ステークホルダー側からのフィードバックに応じて、更にそれを双方向性に持っていくことを書いたほうがよいのではないか。単に削除ではなく、原文を生かした形で、フィードバックやダイアログにつながるものを例示するなどの提案になるうかと思うが。
- 2934 行は当然必要だが、その上の 2937 行以降のビュレットにもひとつか二つ加えるか？
- 上のほうは reporting スタイル。2920、2927 はフレームワークであり、書き換えが可能か。
- IDTF での議論では、two way を否定する議論はない。7.5.4 につながるようなビ

ュレットを追加してはどうか。

- ・ 関委員にビュレットを追加、文言変更、2934 の「Those include」以下に何か付け加えることで修正案を作成していただけないか。
- ・ 主旨は#134 で盛り込むとして、#135 は不採用でいいか。

<アクション>

- ・ #134 については、関委員が修正案を作成。（ビュレットの追加、文言の変更、2934 行「those include…」への追加など。）確認はメールで行う。
- ・ #135 は不採用。

#139 について：

- ・ 労働の「まとめることで提案可能」というのは、どういうまとめ方か？
→修正提案までは考えていない。内容的にダブってはいるが、トップに置かれているパラグラフを消してしまうのはどうか。重複を省いてひとつにして 2996 行のパラグラフと置き換えるという提案。労働で再提案を作成してもいい。
- ・ 3010-3013 は必要なくなるということか。その内容を 2996 に入れるということ。
- ・ 内容的にはどちらを削除してもいいか？
→産業界としては短くでききるのであればこだわりはない。

<アクション>

- ・ 労働で代替案を作成し、確認はメールで行う。

#142、143 について：

- ・ 修正提案はないが、手続きを修正提案に書くのはなじまない。かといって総論に持っていくのもどうかと思うので、修正提案無しで残していただけるとありがたい。
- ・ #143 とも関係する。エキスパートから提供されたことを削除したらどうかという提案を産業界からさせていただいている。
- ・ イントロに WG が作ったという一文があるので、わざわざ「エキスパートが」と言わなくても、IDTF の選定基準を書くだけでいいのではないか。
- ・ Annex は規格の一部。それも含めて賛否の投票を各国の国内委員会の責任でやっているの、エキスパートの趣味で並べているわけではない。このような表現は誤解を与える可能性がある。
- ・ 現時点では書いているが、投票を経て決定することなので、落ち着くところに落ち着くのではないか。規格の本体として収録されることが決定されれば、あとは ISO 的な書き方の問題。

- ・ 「エキスパートが提出した」というのは不自然。基準に照らして必要なイニシアティブが本当に網羅されているのかということからすると、難しい問題がある。
Annex を付けたりする場合、網羅性はどのように確保するのか。
→事務局：実際のところ、網羅性は担保できていない。今の時点では良くて、出たときには古くなってしまふなどの問題がある。Web で公開する場合もあるが、誰が管理するのかという問題になる。他の TC でもこの辺は議論になることは結構ある。
- ・ イントロの 140 行ではどのように規格を作ったかが書いてあるが、附属書のイニシアティブが網羅的に選んだのか、又は別の作り方をしたのかということはどこかで言及したほうがいい。エキスパート提出したものを IDTF がクライテリアに基づいて選定したものであるという最低限のプロセスの言及は必要。
→それは Note に入っている。
→Note は最終的に消す。
→本体に残すというのは変。
- ・ 現時点では確かにエキスパートが出したのかもしれないが、例えば国内委員会から提出したものはエキスパートではない。この表現は不適切ではないか。
- ・ CD からは National voting のコンセンサスなのだから。エキスパートの責任にされては困るのでは。
- ・ 規格は、イニシアティブを推奨するわけではないが、規格の一部として入れるもの。入れるべきという強い主張と、中国のようにイニシアティブを一切入れるべきではないという意見がある。IDTF としては、エキスパートから推薦のあったものを一定のクライテリアで入れるというようにぎりぎりで落ち着いているので、何らかの言及が必要。
- ・ WG 全体には責任がないということを知りたいのか？
- ・ 議論の経緯を踏まえてエキスパートが推薦したものに反するものではないという基準に照らして WG が確認した性格のもの。ISO 推奨ではないということとバランスが取れている。
- ・ ISO が推奨するものではないということが入っていればいいのではないか。
→3200 行の前に書いてある。説明はいらぬはず。イントロにマルチステークホルダーで作ったとある。
- ・ 見直しのときの手続きはどうするのか？
→ISO では 3 年の定期見直しがある。見直し提案があつて承認されたときには、再度 WG が設置される。附属書だけの修正であれば、3 年、5 年に限らず出せる。

ただ、どのようにやるかでいろいろと議論になるだろう。

- ・ 附属書の見直しのルールを発行までに決めておくべきという提案をするか。
- ・ ケベック総会で議論になるだろう。
- ・ 「附属書及び参考文献については、特別にメンテナンスする必要があるのでそのための手順については要検討」という主旨でジェネリックな提案としてはどうか。
- ・ #143 は採用ということでもいいか。

<アクション (合意) >

- ・ #142 は、「附属書及び参考文献については、発行後にメンテナンス (更新含む) する手順を明確化しておく必要があるので、要検討」という主旨の一般コメントとして提案する。
- ・ #143 は採用。

#58、59 について :

- ・ 産業界としてはどちらを残すかはこだわらない。
- ・ 労働から提案していただけるか。

<アクション>

- ・ 労働で代替案を作成し、確認はメールで行う。

#61 について :

<アクション>

- ・ 保留。横田委員の意見を待つ。(2月25日に横田氏及び関係員と打合せ・検討を実施)

#63 について :

- ・ 3ステークホルダーから反対があるため、不採用。

<アクション (合意) >

- ・ #63 は不採用。

#68 について :

- ・ 「extend beyond」なので、組織が直接雇用しているのを超えて適用されるということなので、ご懸念の点はカバーされていると解釈している。逆に非正規を列記するとセンテンスの意味がおかしくなってしまうのではないか。
- ・ workers というのが何なのかというのが何処にも書いていなかったのでは分らない

かったが、ILO で言う workers には問題提起した内容が入っているという説明なので、コメントは取り下げたい。

<アクション（合意）>

- ・ #68 は取下げ。

#69 について：

- ・ トピックセンテンスを重視するというルールであれば、削除は難しいと思うが、如何か。
- ・ 人権のところでは fundamental rights at work を入れておいて、更に別のコアサブジェクトで入れるのは、ILO が大事なのは分かるが、整理してないで入れてくることから来る問題。
- ・ 労働はステークホルダーとして組織にとって大きい。人権まで下げてしまうと「one of 人権」になってしまう。

<アクション（合意）>

- ・ #69 は不採用。

#70 について：

- ・ 労働でここまで詳しく書くのかということ。大事なのであれば、入っていてもいい。
- ・ 組織に対して「こうしたことを行うのが望ましい」というガイダンスであれば、まさしくこの部分は削るべきではない。

<アクション（合意）>

- ・ #70 は不採用。

#71 について：

<アクション（合意）>

- ・ #71 は不採用。（#70 と同様）

#72 について：

- ・ 労働と調整し、削除ではなく修正提案として再提案している。

<アクション（合意）>

- ・ #72 は採用。

#73 について：

- ・ サンチャゴのときに共通する **benefit** を前半部分にまとめようということだった。章によっては残っているところもあるが、できるだけ前にもっていけないかという提案。
- ・ 1525 行の「**Socially responsible health and safety practices**」が、共通ではなく、特に「**improve well-being**」に影響するのであれば、残すこととしたいが、如何か。
- ・ ボックス 3 で包括的に書いている。ボックス 3 で事足りるかどうか？
- ・ ボックス 3 は大分議論が残っているところ。以前はイントロにあった。その後、IDTF での議論の末に 7 つのコアサブジェクトそれぞれに入れることになったが、長くなり、ばらつきも出てきたため、共通するものはボックスに入れることになった。流れとしては、全体に共通するものはここに並べて、下位にくるものは幾つかそれぞれのコアサブジェクトのところに入っている。ボックスの内容がすべて共通するものかということについては、疑問が残るところ。むしろ、ボックス 3 のほうがケベック総会で議論になるのでは。
- ・ 以前は重複していたが、今のボックス 3 はそれなりにできていると思う。
- ・ 確かにモラルなど重複している部分はあるが、**productivity** についてはボックス 3 からは読み取れないのでは。
- ・ ボックス 3 で言い足りていないことがあるのであれば、そちらに追記するということでどうか。
- ・ **productivity** は **training** などにも関係する。言い始めるとここだけにあるのはどうか。
- ・ ボックス 3 の内容はすべてに共通しなければいけないのか？
- ・ 労働に関するメリットはボックス 3 に書いて良い。場所として一箇所にまとめて記述されていたほうが理解しやすいかどうか。
- ・ 特に 6 章は長いからどのように整理したらいいかということから始まった議論。
- ・ 個別のところにあるメリットを統合できないかという提案してはどうか。
- ・ 6.1 に入れてしまうと、イントロにあったときのように **attractive** でないのではないかという議論になるかもしれない。
- ・ 中身には関係しない、よりコンパクトにするかしないかの議論だと思うが。
- ・ 労働だけの部分に限ったものでなく、統合できるものはできるだけボックス 3 に移したらどうかというジェネラル提案としてはどうか。
- ・ 「各論で書かれているもので統合できるものはボックス 3 に移したらいいのではないか。例えば、こういうのはどうか」という提案にするか？
- ・ すべてをボックスに入れてしまうと読めなくなる。「なるほど ISO26000 はこう

いうメリットがある」というような内容を文頭に集めたほうがいい。個別にはきわめて短い表現で入れるのがいい。

- **Example** として#73を入れるのでいいか。

<アクション (合意) >

- #73 は削除提案ではなく、ボックス 3 への例示として提案する。ボックス 3 についてのコメントは、「各論で書かれている **benefit** のうち、ボックス 3 にまとめて記述できるものは、ボックス 3 に移したほうがいい」とする。

#74 について :

<アクション (合意) >

- #74 は削除提案ではなく、ボックス 3 への例示として提案する。 (#73 と同様)

#75 について :

- ホワイトカラーを強調したかった。英語で修正案を作成してみた。
- 足達氏の追加の提案で労働としては納得。
- **training** と **apprenticeship** を一組として読めるか？
→原文もカンマの位置は同じ。

<アクション (合意) >

- #75 は採用。

#76 について :

- 人権のほうにより詳しく書いてある。労働でとりわけ差別の大きな原因であれば、特出しすべきだが。
- 読む人にとって別の項を参照せよというのは親切なのか？「・・・を参照」というのは他にあるか？ボックスはあるが、行番号で参照している部分はあるか？
→参照しているところはある。
→行番号を参照しないで、「6.4.3.1 参照」でもいいのではないか。
→発行される規格には行番号は出てこないなので、クローズ (例えば、X. X 参照等) で参照したほうがいいだろう。
- ここが特に大事ということであれば、産業界としてはこだわりはない。

<アクション (合意) >

- #76 は不採用。

#84 について：

- ・ ユーザーにとって不都合がなければ、産業界としてはこだわらない。
- ・ discharge と run off の違いは分かるか？これに対応しているのではないか。
- ・ いかなる形であれ、水域に対して様々なものが排出されているということなので、中身を分類することに意味はないのでは？最終的には次の文章で「these discharges」というひとつの言葉で括っている。趣味の問題では。
- ・ 使い分けの意味をクリアにするか、統一することを提案してはどうか。

<アクション（合意）>

- ・ #84 は、「intentional or accidental の使い分けの意味を明確にする又は統一する」ことを提案する。

#83 について：

- ・ #81 と 82 は一緒にするということがあったが、#83 を採用するということが明確ではなかった。産業界としては、反対。
- ・ コメントの主旨は同じ 1658 行に対するコメント#81、82 に含めている。

<アクション（合意）>

- ・ #83 は不採用。（コメントの主旨は、#81 及び#82 に含めていることを確認した。）

#86 について：

- ・ 一文目は残す必要があるのではないか。「These can・・・」以降は削除可能と思うが。

<アクション（合意）>

- ・ #86 は「These can・・・」以降を削除とする。

#88 について：

- ・ 原子力を外して「低排出技術、再生可能エネルギーを含む非化石エネルギーを利用する」とする NGO の提案はどうか。
- ・ 原子力は明示的には書かないということか？論理的には含まれているということか。
- ・ 労働としては、「組織が・・・望ましい」とすると、すべての組織が原子力発電で使ったエネルギーを選択できるわけではないので、日本としてこのコメントを提出するのはどうかと考えている。もし、原子力と書いてしまうと、日本で言えば電力事業者が原子力発電を推進することが望ましいとしか読み取れない。そういった現状か

らすると原子力はなじまない。

- 例えば、入札によって電力会社以外からも調達する際にグリーン調達を考慮すべきということもある。今後いろいろな形で出てくるだろう。電力は産業としてというより民生のほうの排出の問題が大きな議論。国民としてどちらが望ましいかということで、なるべく低炭素にしたほうがいいということはいろいろなステークホルダーに言えることだろう。
- 原子力の問題は低炭素だけの問題ではない。

<アクション（合意）>

- #88 は修正採用。「低排出技術、再生可能エネルギーを含む非化石エネルギーを利用する」とする。

#89 について：

- carbon removal は一般的に使用されている用語かを確認したい。
- carbon removal は京都議定書にも入っている一般的な言葉。

<アクション（合意）>

- #89 は採用。

#90 について：

- NGO では排出権については意見の一致を見ていない。経済的には次なるひとつのマーケットとなると思うが、個人的には積極的に賛成していない。マーケット取引として依存せざるを得ない部分があるだろうが、個人によって考え方が異なる。
- 新たな金融商品としてリスクが大きいという意見がある。
- ホットマネーを買うという意味での取引は環境派の中でもかなり議論がある。CDM は別だが。
- 排出権取引そのものの是非の議論と、技術的問題としてすべての組織に対するガイダンスで取り扱うことが望ましいか、という議論がある。途上国など、テクニカルに考えるとすべての組織が取り組むことは難しいのではないか。運用上の問題と価値観の問題が両方あると思うので、「すべき」「すべきではない」ではなく、それぞれの努力を求める一般的などころにとどめておくというのが産業界の意見。
- 確かに金を出したら汚染してもいいのかという哲学的な問題。
- 労働としては、産業界コメントの「社会的なメカニズムである排出権取引は、本ガイダンスで扱うべきではない」という産業界のコメントの解釈に苦しんでいる。また、「consider opportunities」程度の表現であれば、このパラを残すことも可能

ではないか。

- ・ 排出権取引を **encourage** するというのは、途上国の立場からすると非現実的。排出権取引が有効な機能を持ち得るということは分かるが、組織のガイダンスに個別に書くべきか？
- ・ 排出権取引では **emission** 自体を下げるものではなく、社会システム全体としては下がっているかもしれないというシステム。
- ・ この規格が社会全体に対するインパクトを論じている以上、排出権取引を取り扱うことは不適切ではないのでは。
→ 選択肢のひとつではあるが、市場は限られた先進国にしかない。それを書くことが適切かどうかということ。
- ・ 削除するのではなく、このビュレットを残した上で、「これは組織自体の **emission** を下げるものではないかもしれないことを留保しつつ」というような留保条件を追加するか。
- ・ 削減努力をせずに排出権の取引をして終わりにしようということが問題。そこをけん制するようにしたい。

<アクション（合意）>

- ・ #90 は、留保条件「これは組織自体の **emission** を下げるものではないかもしれないことを留保しつつ」を追加する。

#91 について：

- ・ もう少し具体的な例があるといいのではないか。
- ・ 以前はもう少し内容があった。復活させるということであれば、追加してもいい。
- ・ ビュレットが二つだけでは寂しい。
- ・ 考え方と自分の行動をつなぐものがあればいいのではないか。
- ・ ボックスは事実を書くという方向で整理されているが、今のところとコミュニティのところの二箇所は事例が残っている。存在が危ない部分。
- ・ もしボックスに値するのであれば、もう少し足したほうがいい。
- ・ 残そうとするのであれば、事実のボックスとした上で残したほうがいい。事例は古くなるなどの議論がある。どのように事例を提供するかについては議論になるだろう。

<アクション>

- ・ #91 は、関委員が修正提案を作成する。具体例を幾つか挙げる。

#92 について：

- ・ 中小企業のことを考えると、「身の丈にあった方法で」という表現があったほうがいいと思ったが、それは環境に限ったことではないので提案を取り下げたい。

<アクション（合意）>

- ・ #92 は取下げ。

#93～123 の取扱いについて：

事務局から、一連の幹事会で検討できなかったコメントについては、委員長一任とし、各ステークホルダーからのコメントを考慮して判断させていただきたいという提案があり、了承された。委員長一任としたコメントの取扱いについては、別途 3 月 3 日の国内委員会の前にメールで確認を取り、調整することとなった。

<主な議論>

- ・ 幹事会のミッションとして、投票ポジションは幹事会から提案するのか？それとも、投票ポジションは国内委員会で決めるのか？
→事務局：国内委員会で決める。
- ・ 幹事会のコメント検討作業を踏まえて、各ステークホルダーは国内委員会までにあらかじめ賛否を決めて臨んだほうがいいのか。
→事務局：そのとおり。幹事会の議事録は国内委員会に配布する。当日、コメント案については事務局から説明する。その後、もう一度ステークホルダーで集まっていただいて、各ステークホルダー一票の決をとりたいと考えている。
- ・ 各ステークホルダーの代表が賛否を表明し、ステークホルダーで意見が割れたところは棄権という理解でいいか。
→事務局：そのとおり。それでも疑問が残るときには、3 月 6 日に再度議論することとしたい。
→賛否というのは、これらのコメント付きで、コメントを考慮したうえで DIS 段階に行くことに対する賛否という理解でいいか。
→事務局：そのとおり。
- ・ ルールは文書にしていただけなのか？
→事務局：規定がある。当日も配布する予定だが、国内委員会には事前に配布したい。各ステークホルダーでの個別の確認について記述はないが、事務局としては必要と考えている。
- ・ 雰囲気としてコンセンサスを目指すという前提で、必要であれば投票ということも

あってもいいのではないか。

→事務局：規程ではまずはコンセンサスを確認することとなっている。コンセンサスが確認されない時に投票で確認するということ。

→個々のコメントに対する決ではないので、それほど対立はないのではないか。

→事務局：恐らく投票無しでいくのではないかと思うが。

→それが望ましい姿。どうしても必要な時は投票もあり得るということ。

- ・ コメントを整理したものはいつ頃いただけるか？月曜のお昼くらいにいただけるとありがたい。

→宿題のものは除いて、フルコンセンサスができているものは月曜日までに可能。

→①すでにコンセンサスができているもの、②方向ははっきりしているが具体的な **wording** ができていないもの、③議長一任になったもの、を明確にして月曜日までに送付する。

→採用されなかったものは、参考資料として出すのみとしたほうが、混乱しなくていい（3月3日の国内委員会には日本コメント（ISO 提出コメント）と、提出しないコメントを含めたコメント検討一覧を参考として提出する予定）。

→議長一任の箇所については、消費者のところだけでも月曜日までに出していただけるとありがたい。

- ・ コミュニティについては、完成度の高いものを作り、メールで確認を行っていただくということでいいか。

→事務局：議長一任の中に入れ込んでなるべく皆様に早くお送りしたい。修正があれば、具体的な提案をお願いしたい。委員長、関係者と相談して決めたい。

→児童労働についても同様。

（3）次回国内委員会の議題の確認

資料 WG I -20-6 にしたがって、事務局より、3月3日に開催予定の次回国内委員会の議事次第について説明があった。

（4）今後のスケジュールの確認

資料 WG I -20-5 にしたがって、事務局から今後のスケジュール案について説明があった。

- ・ 4月の IDTF 及び CAG の後、その報告及びケベック総会に対する IDTF の検討事項、CD 投票/コメントに対する IDTF が認識している重要項目を報告するために4月20日の週に幹事会を開催する。

- ・ ケベック総会の直前、5月11日の週に、IDTFの認識している重要項目などに対する日本の対応方針を検討するために幹事会を開催。
 - ・ 3月3日の審議が、国内委員会としてのケベック総会への対処方針となるので、ケベック総会前には国内委員会は開催しない。ケベック総会後に報告として、国内委員会を開催する。6月の国内委員会開催の前に幹事会を開催する。
- 今後のスケジュールについては、特に意義なく了承された。具体的な日程調整は、後日行うこととなった。

<主な議論>

- ・ ケベック総会の如何にかかわらず、2/3の賛成があればDISに進むのか？
→事務局：原則はそうかもしれないが、万が一ということはあるかもしれない。場合によってはDISに行かないこともあるかもしれないが、CD投票賛成でありながらDISに以降しないというケースは聞いたことがない。
- ・ FDISにするのはありか？全体のコメントに入れられるか？
→ケベック総会の前にIDTFからコメントを反映したドラフトは出るのか？この段階でひとつ段階を飛ばすという提案は少し早いのではないか。
→どのような形にするかは3月12日の投票の結果及び各国コメントの内容を見てIDTFで検討される。あとはリーダーシップの判断。ケベック総会の前にドラフトを作るのは難しいのではないか。
- ・ プロセスを早める提案はできないか？投票期間を短くするなど。
→投票期間などはなかなか動かせない。
→この規格自体、すでに3年ルール違反しているので、前倒しということはあるだろう。早く出ることに意義がある。
→会議を前倒しして、検討期間を短くするということがあるのではないか。

(5) その他

事務局から、すでに事務局から配布しているコメントの修正案については、意見があればお願いしたい旨の依頼があった。 以 上